

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第8号 (平成21年11月5日認定決定)

株式会社百十四銀行(高松市)



次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、左の認定マークを求人広告、自社の商品、封筒や名刺などにつけることができます。

このマークをつけることにより「次世代育成支援対策に取り組み、社員を大事にする企業」であることを広くアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などを期待することができます。

計画期間中の主な取組

労働者数 2,266人(うち女性893人)
業種 銀行業

計画期間 平成17年4月1日から平成21年9月30日

[育児のための短時間勤務制度、所定外労働をさせない制度]

3歳までの育児のための勤務時間の短縮制度に加え、所定外労働をさせない制度を小学校に入学するまで利用できるようになりました。

[育児休業制度を利用しやすい環境づくり]

各種管理職研修において、育児休業制度を男性も取得できること等を周知し、制度を利用しやすい環境づくりを行っています。

[年次有給休暇の取得促進]

半日有給制度の導入や、計画的な年次有給休暇の取得促進について社内イントラネットで周知し、管理職に対しては点検の実施と報告を徹底させる等の取組によって、取得日数が増えました。

[所定外労働の削減]

出勤・退勤時刻の管理、休日出勤の原則禁止、業務の効率化等への取組を行うことにより、所定外労働の削減に努めました。

[育児休業取得状況]

計画期間中、女性の出産者77人のうち76人、男性は1人が取得しました。

企業からひとこと

今後も当行では、次世代を担う子供たちが健やかに育つ環境整備のために、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでまいります。



育児休業第1号の男性とお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)